

令和8年2月定例会

# 中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和8年2月2日開会

令和8年2月2日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和8年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

令和8年2月2日（月曜日）午後2時58分開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 議第1号 令和7年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）について

議第2号 令和7年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計補正予算（第1号）について

議第3号 令和8年度中東遠看護専門学校組合会計予算について

議第4号 令和8年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について

報第1号 専決処分の承認を求めることについて（中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について）

---

◎出席議員（17名）

1番	平	田	直	巳	君	2番	鈴	木	喜	文	君
3番	岡			實	君	4番	堀	内	宏	樹	君
5番	安	田		彰	君	6番	嶺	岡	慎	悟	君
7番	佐	野	武	次	君	8番	木	下		正	君
9番	森	岡	弘	記	君	10番	渥	美	昌	裕	君
11番	植	田	浩	之	君	12番	阿	形		昭	君
13番	坪	井	仲	治	君	14番	織	部	光	男	君
15番	山	下		修	君	16番	佐	藤	明	孝	君
17番	小	澤	由	彦	君						

◎説明のため出席した者

管理者 大場規之君  
袋井市長

副管理者 大河原幸夫君  
袋井市副市長

御前崎 下村勝君  
市長

森町長 太田康雄君

監査委員 村井勝彦君

事務局長 近藤秀幸君  
兼総務課長

校長兼 近藤由美君  
副校長

参事 杉谷美幸君

総務課主幹兼 西尾宜紀君  
庶務係長

副管理者 久保田崇君  
掛川市長

磐田市長 草地博昭君

菊川市長 長谷川寛彦君

監査委員 久永豊彦君

会計者 大野美鈴君  
管理者

学長 山本洋子君

教務課長 長倉里美君

参事 太田朋絵君

庶務係 杉森梨絵君  
主任主査

(午後 2時28分)

○事務局長（近藤秀幸君） それでは皆様、改めましてこんにちは。

定刻より少し前ですけれども、皆さんお集まりいただきましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日は大変御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、中東遠看護専門学校組合議会令和8年2月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行いますので、大変恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（近藤秀幸君） 相互に礼。

御着席ください。

それでは、ここからの進行を、議長、よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（佐野武次君） 皆さんこんにちは。

今日はこれから、令和8年2月、中東遠看護専門学校組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎日程第1 議席の指定

○議長（佐野武次君） 最初に日程第1、議席の指定を議題といたします。

議席はお手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

---

#### ◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（佐野武次君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において17番 小澤由彦議員、1番 平田直巳議員を指名いたします。

---

#### ◎日程第3 会期の決定

○議長（佐野武次君） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐野武次君） 御異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第4 諸般の報告

○議長（佐野武次君） 次に、日程第4 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（佐野武次君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合2月定例会の開会にあたり、本組合管理者、袋井市長提出の議第1号から議第4号まで及び報第1号の5議案を受理いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第5 議第1号から第4号、報第1号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐野武次君） 次に、日程第5、議第1号から議第4号まで及び報第1号の5議案を、一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程5議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者（大場規之君） 議長、管理者。

○議長（佐野武次君） 管理者、大場市長。

○管理者（大場規之君） 本日ここに、令和8年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開催するにあたりまして、議員の皆様方には大変御多用の中御参集いただき、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃から当組合の運営に関しまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、東海アクシス看護専門学校の近況につきまして御報告申し上げます。

まず、来月7日には、卒業式を挙行いたします。本年度は、現時点において、3年生

全員に当たる 53 人が卒業を予定しており、既に管内 5 病院に 48 人、県内病院に 4 人、県外病院に 1 人、就職することが内定しております。いずれも、卒業後は地域医療に大きく貢献してくれるものと強く期待をしているところでございます。今後におきましても、優秀な看護師を養成し、中東遠地域の医療の充実、地域医療の発展に大きく寄与してまいりたいと存じますので、皆様方には引き続き、御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本年度の入学試験についてであります。昨年の 10 月に推薦入学試験及び社会人入学試験を行い、先月には一般入学試験を実施いたしました。合わせて 65 人が受験をされ、定員 60 人に対し、競争倍率は約 1.08 倍でありました。

また、今月 15 日には第 115 回となる看護師国家試験が行われます。現在、全員の合格を信じて、全教職員が一丸となって、最後の追い込みの指導をしているところであります。

それでは、ただいま提案をいたしました各議案につきまして、順次御説明申し上げます。

まず、議第 1 号 令和 7 年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。今回の補正の主な理由は、当初予算に計上しておりました給料及び職員手当等につきまして、本年度をもって自己都合により退職する職員 2 人の退職手当分として、1,200 万円を基金から繰り入れるものであります。なお、歳入歳出の総額は 3 億 6,340 万円といたします。

次に、議第 2 号 令和 7 年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。今回の補正の主な理由は、当初予算において、令和 6 年度から 7 年度への繰越金を奨学金返還者 18 人と見込んでおりましたが、本校を卒業し、管内 5 病院に就職した後、3 年以内に退職したものが 3 人と、県内に就職した者 1 人の計 4 人、計 4 人が新たに奨学金返還者となったことにより、繰越金等 340 万円を増額するものでございます。なお、歳入歳出の総額は 5,980 万円といたします。

次に、議第 3 号 令和 8 年度中東遠看護専門学校組合会計予算について、その概要を申し上げます。予算の総額は歳入歳出それぞれ 3 億 1,400 万円で、前年度と比較して 4,000 万円の減額であります。まず歳入であります。構成市町の分担金が 2 億 5,800 万円で全体の約 82% を占め、その他といたしましては、授業料及び入学検定料等が 1,754 万円余などとなっております。一方、歳出の主なものは、教育費の 2 億 9,525 万円余で

ありまして、全体の約94%を占めております。前年度をもって事業完了いたしました職員用端末機の更新及び構内エレベーター更新工事に伴う費用分が減額となっております。

次に、議第4号 令和8年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について、その概要を申し上げます。この会計は、本校の学生を対象に奨学金の貸与を行うものであります。予算の総額は歳入歳出それぞれ6,150万円でございます。

最後に、報第1号 専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。この専決処分は、組合職員の給与に関する条例の一部改正でございます。人事院勧告等に基づき、昨年12月22日付けで所要の措置を行ったものの報告でございます。

以上、各議案につきまして、その概要を申し上げましたが、御審議の上、御可決、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐野武次君） 以上で提案理由の説明が終わりました。ここで、しばらく休憩いたします。

（午後 3時07分 休憩）

（午後 3時31分 再開）

○議長（佐野武次君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程5議案に対する質疑に入ります。御質疑がありましたらお願いいたします。なお、円滑に議事進行を行うため、1回の質問では2問までとさせていただきます。また、質問はどこの部分なのかを明確にさせていただくこともあらかじめ申し添えます。

はい、3番、岡委員。

○3番（岡實君） それでは2点質疑をさせていただきます。

1点目はですね、1の38ページ、それから2では8ページ、あそこの看護専門学校の使用料の関係でございます。2款1項1目ですか、この中でですね、2のほうでは、減免が満額あるいは3分の1、3分の2ということであるんですが、昨年10月の決算と比べてみると、ちょっと1年間が開いてるかも分かりませんが、人数的なものがちょっと違って傾向的なものが読めないものですから、その辺の目標の設定っていうか、減

免のですね、考え方ですか、そこら辺の傾向について伺いたいと思います。

それからもう1点はですね、歳出のほうになります。歳出の3款1項1目ですか。その中の<sup>2</sup>でいきますと12ページのところにですね、真ん中ぐらいに、新しい【新】ということで、学生数確保活動消耗品ということで、昨年の決算の時でも質疑させていただきましたが、少子化でですね、これからいろんなところへ出向いて、勧誘していただくということでですね、学生数の確保の関係でですね、ちょっと伺いたいと思います。既に昨年末から、公立高校の学校の統廃合っていうか、見直しがかなりあります。そうしますと、看護学校の対象の生徒さんの数もかなり減ってくるんじゃないかなということで、新年度ですね、この辺をどのように計画って言うんですか、目標値を設定されておるかどうか。それがこういったものの需要につながってくると思うんですが、そこら辺の考え方って言うんですか、進め方ですか。その辺についてちょっと伺いたいと思います。以上です。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（佐野武次君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 3番岡實議員の質問に、御説明をさせていただきます。2点ほどいただきましたが、まず1点目のほうからですが、<sup>2</sup>の8ページ、<sup>2</sup>の8ページを御覧ください。こちらを基にして説明させていただきます。

8ページの上のところですね、2款ということで減免の関係の金額を載せさせていただいております。そこに多子区分ということと、第1第2第3という区分がございますけれども、ちょっと減免の制度について説明をさせていただきます。

この第1区分第2区分第3区分というのは、親の収入要件によりまして、授業料14万4,000円を全額免除するとか、第2区分では3分の2、第3区分では3分の1ということで、以前から始められた制度です。こちらの方につきましては、学生の収入状況等を、各家庭のところを算出して計上させていただいておりますけれども、そのの上のですね、多子区分ということで、63人ということで金額や人数が多くなっております。こちらの多子区分というのは、アクシスに通っている学生の親が3人以上子どもを扶養している場合に該当するところの制度でございます。この制度につきましては、令和6年度から始まりまして、初年度6年度につきましては、所得要件があったんですけども、令和7年度から所得要件が撤廃をされまして、多くの該当者が出るということで、今63人ということで計上をさせていただいております。14万4,000円掛ける63でい

いますと、907万2,000円となりますけれども、そういった7年度から始まった新しい多子区分の所得要件撤廃というところで、多くなっているという説明をさせていただきたいと思います。なお、第1第2第3区分につきましては、そんなに例年どおり変わらないものですから、実績を見ながら来年度の予算計上させていただいているというところでございます。それが1点目の質問の回答になります。

2つ目ですけれども、2の12ページ、2の12ページを用いまして説明をさせていただきます。先ほど御質問いただいた内容につきましては、212ページの(5)番の需用費、【新】ということで記載しておりますが、学生の確保活動用の消耗品ということで、100万円を計上させていただいております。先ほど議員のほうから御指摘いただきましたように、少子化、それから大学志向というところがありまして、今年の入学試験の人数もですね、非常に少ないというようなところの傾向にございます。昨年度から高校約50校、それから大学2校ということで回らせていただいております。ほとんどの高校が全日制なんですけれども、全日制のところもあつたり、磐田南高校の定時制、それから浜松の新居高校の横にですね、静岡中央高校というような県でやってる通信制、それから吉田町にありますキラリというような通信とかの学校もありますが、そういうところを含めてですね、今年度も回らせていただいているところです。けれどもなかなかこの学生確保というところが、看護学校の最大の課題というところになっております。ですので来年度の予算に100万円を計上していただきまして、高校訪問をしたり、民間がやっているホテル等でのガイダンスのほうには皆出席をしているような状況ですけれども、今年度入学試験は願書の申込みが少ないという状況でした。ですので、今後は来年度の予定ですけども、まずはアクシスを知っていただくというような、そういった観点で、この予算をつけていただいたものを活用していきたいと思っております。

以前、広報ふくろいにですね、表紙でアクシスの学生の写真をつけていただいたり特集を組んでいただいたりしたことがあります。そういったところはかなり効果的なのかなと思いますし、各市町にもお願いをしたり、また、前回アドバイスをいただいた中学校訪問というものも今年から始めまして、袋井市の4校、それから磐田市の10校ということで、今年度14校回らせていただきました。もし、各他の市町もこういったことが拡大していけば、中学生ですのでちょっと将来的なところにはなるんですけれども、そういったちょっと地道な活動をしていきながら、まずアクシスを知っていただくというようなそんな観点でですね、この予算、それからそれぞれの活動をしていきたいとい

うことで考えております。以上でございます。

○議長（佐野武次君） そのほか、いかがでしょうか。

はい。14番、織部委員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。近藤事務局長から説明があったんですけども、分担金の案分、見直しの件ですけども、具体的な打合せに入っているということで、タイムスケジュールをまず御報告願いますか。最終的にいつまでに結論を出すと。最終結論日といいますか、ちょっとまずそれをお尋ねします。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（佐野武次君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 14番、織部議員の御質問にお答えをいたします。10月定例会におきまして、分担金の見直しというところで御質問をいただいて、管理者のほうから見直しをするというような回答をさせていただいております。繰り返しになりますけれども、12月の17日にですね、各市町の課長に集まっていたので、それから年が明けまして1月の16日に同じく課の課長さん、それから各病院の事務局長、それから看護部長との会議を行いまして、まず見直しについての情報交換をいたしました。開校以来ですね、遡ってこの分担金の経緯について、資料を基にしまして詳しく説明をさせていただいたところでございます。その中で、やっぱりこういったところは市町の意向というところもかなりそれが重要になってきますので、第2回目1月の16日のときにはですね、各市町の首長の意向というものを課長のほうからもいただいております。ですので、そういったものを今整理して、試算をしたり、そういったものを今やっているところでございます。

令和8年度につきましては、先ほど説明しましたとおり規約がございますので、ただいまの規約に載っている卒業生割については20%ということで算定させていただいております。また、これから継続するというのでやっておりますけれども、来年度に入りまして、そういったところの会議、それから令和9年度予算につきましては、また9月、秋頃からどの市町も始まりますので、まずはそこを目途にしてですね、各市町の方と協議をして、そういった段階でタイムスケジュールを考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐野武次君） はい、14番、織部委員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。今のお話ですと、令和9年度予算に反映され

るかどうか、まだ不確定というような回答だと思うんですけども、ぜひ間に合うような形でやってもらいたいと思うんですね。40、40、20 というのは、私が考えるのには創立、この組合議会をつくる時の市民1人当たりの負担というふうに考えれば、妥当かもしれませんけれども、今現在学校の目的の看護婦を各病院に受け入れるというふうに考えますとね、この案分では私はおかしいと思いますね。

それともう1つの質問に入りますけども、看護専門学校の特例予算会計ということになってますけれど、これをなぜ特別にしてるんですか。予算書を見ましてもね、分担金等、財産収入繰越金その他で、一般会計と何ら変わらない支出に関しては本当に教育費だけですよね、支出は。特別予算のほうは、なぜこれが一緒にならないかその理由を教えてください。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（佐野武次君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） 織部議員の質問にお答えさせていただきます。この本校が平成5年から始まりまして、ずっと別々の特別会計をもって奨学金はやっているというところではございますけれども、すいません明確な答えはできませんので、また後ほどの回答とさせていただきます。申し訳ございません。

○議長（佐野武次君） はい、14番、織部議員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。ここに出てきてる議員の方々もですね、2つの書類を見なきゃいけないというような非常に不便さがあります。内容的にそれほどですね、関係がない、細目ではっきり分かることですのでね。もう特別という予算にする必要はないと思うんですよ。この辺のところを各首長さんたちもしっかり考えてもらいたいなと私は思います。以上です。

○議長（佐野武次君） 答弁は特によろしいですか。はい、分かりました。意見として伺っておきます。

そのほかございませんでしょうか。

13番、坪井議員。

○13番（坪井仲治君） 13番、坪井です。ちょっと今、織部議員のですね、御発言の中で、我々の菊川市議会の立場としてちょっと申し上げさせていただきます。織部議員ですね、分担金につきまして40、40、20 っていうのは不適切だという御意見をおっしゃっております。ただし我々の菊川市議会の中で、これ実は一組の報告を全員協議会の中

でしております。その中で報告をしております、この分担金につきまして、40、40、20が不適切だという御意見はひとつもございませんので、菊川市議会としてはこの分担金は妥当であると。病床ですとか人口割、病院の規模、それから市の規模ですね、それを重きにおいて、あと看護師さんは20%、みんなで盛り上げようということでそういう趣旨で多分この分担金って決まってるはずですので、そういうところで菊川市議会としては、この分担金については異論はございませんということで付け加えさせていただきます。以上です。

○議長（佐野武次君） はい、ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ほかに質疑はございませんので、以上をもちまして、議案に対する質疑を終わります。

この後、討論に入りますので、討論がある方は、休憩中に通告書を議長まで提出してください。

（午後 3時50分 休憩）

（午後 3時52分 再開）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから議題となっております、上程議案に対する一括討論に入ります。

討論の通告がありますので、14番、織部議員の発言を許します。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。私は、議第3号 令和8年度中東遠看護学校専門学校組合会計予算について、反対の立場で討論いたします。

以前から私は申し上げますとおりですね、この分担金の在り方について非常に疑問を感じております。この組合議会を創立するにあたりまして、各市の人口、病床数、この辺から分担金を徴収するということについては、全く異議はありません。先ほど事務局長のほうから、平成5年ですか、それから何年経っていますでしょうか。数十年経っていると思うんですね。

この組合の目的を私たち菊川市の住民として考えるならば、この看護学校を卒業した

看護師さんが、菊川病院に何人来てくれているのかということが最大の課題であります。そのために分担金をいくら出しているんだと。費用対効果、1人当たりいくらかかっているんだと、その数値を前回の定例会で発表されました。それを見ても、非常に少ない市があります。それと控えて、何十人という看護師を受入れている病院、市があります。これは憲法で保障される職業選択の自由ですから、それを止めることはできません。看護師さんは先端医療の技術を身につけたいとか、ここの願望もあるでしょうから、それは致し方がないと思います。

ならば、分担金でそれを正すということは、私は真つ当な意見だと考えております。各市、新聞紙上でも賑わしているとおり、公立病院は8割以上が赤字になっております。市の財政も厳しい状況に置かれております。菊川市も例外ではありません。ですから、私は、公平公正という議会でなければならない。組合議会もそれに準ずる機関でありますので、我々議員がなぜここにいるのか、市を市民を代表してきている以上ですね、この不公平なことに対して異議を出すというのは当然のことだと思います。

私は、以上の立場からですね、令和8年度予算につきまして、反対の立場でお話をさせていただきました。近藤事務局長のお話のとおり、今後さらに議会を通じて、この在り方を真剣に論じていただけるかと思っておりますので、それに期待をしまして、私の反対討論を終わります。

○議長（佐野武次君） 以上で、上程議案に対する一括討論を終了いたします。

これから採決に入りたいと思います。

議第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐野武次君） ありがとうございます。起立多数であります。

したがって、議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐野武次君） はい。ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐野武次君） はい。ありがとうございます。起立多数であります。

したがって、議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐野武次君） はい。ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、報第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐野武次君） ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、報第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（佐野武次君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会令和8年2月定例会を閉会いたします。

(午後 3時58分 閉会)